

令和5年度（2023）第4回出雲市障がい者施策推進協議会等会議録（要旨）

1. 開 会	本協議会を公開で開催
2. 健康福祉部長 あいさつ	省略
3. 会長あいさつ	省略
4. 議 事	<p>（1）第7期出雲市障がい福祉計画及び第3期出雲市障がい児福祉計画の策定について【資料1】～【資料2】</p>
事務局	（事務局説明）
会長	事前送付された資料をご覧いただいたと思う。パブリックコメントに対する対応について、質問あるか。
A委員	資料1 6番の意見について提案がある。 家族会、当事者の会議参加によって、意見を聞くことや情報共有することは、専門部会の活動には必要なことと考える。固定メンバーで毎回というのは大変なので、必要に応じ会議に出席してもらおうとよいと思うので、このような内容を加えると良いと思う。
B委員	関連して意見を述べたい。 精神障がい者の家族会の中で、当事者や家族のことが知られていないとの意見がある。また、ケースワーカーや精神保健福祉士、相談支援事業所の方など専門職が一堂に会して問題点を明らかにし諸課題を共有する場が必要と考える。障がい者施策推進協議会のひとつの組織としてこのような会議を設けていただきたい。
会長	当事者、家族の方にも会議に参加いただくことと、その参加は、部員として、または、会議のテーマに従ったオブザーバーとしての出席というイメージと思う。意見を直接言い、ディスカッションしたいということだが、これに関して事務局、何かあるか。
事務局	A委員からのご意見については、部会で取り組む課題について、当事者のご意見をいただき、必要に応じてご出席いただいても協議をしていく場を設けるということで、すでに取り組んでいる場面もあります。令和6年度以降も、ともに課題解決に向けての協議をしていく場を設けることができるとよいと市でも考えていたところでした。 また、課題に取り組みながら、さらには専門職の方々とも情報共有をして、施策に反映させる仕組みが必要とのB委員のご意見については、少し検討させていただき、既存の部会の中で可能なことであれば、取り組んでいきたいと考えています。
会長	A委員、B委員よろしいか。 本人や家族の思いを、直接、出してもらいながら共有して課題解決の道をとともに探っていきたいという思いかと思う。その趣旨を踏まえ、進めていただきたいと

	<p>思う。</p> <p>この計画自体の修正という意見ではないと思うが、今後の運営のところを取り組んでいけるとよいと考える。</p> <p>他にあるか。</p>
C委員	<p>資料1 2番に成年後見制度の利用についての説明に補足する。資料2 51ページの成年後見制度利用支援事業について、市長申立てが計画よりも若干少ない数となっているとの説明があった。市長申立ては、成年後見センターで、いろんな相談を受けながらやっている。最近では、本人にある程度判断能力がある場合には、市長申立ての対象となる案件でも本人申立てとして進めていくということがある。実際には、市長申立ての案件でも本人申立てで行っているという、資料2 51ページの数字に入っていない案件があるということも補足させていただく。</p> <p>また、後見人への報酬の支払いが困難な方に助成する支援制度があり、これを利用する成年後見人も多いが、対象は生活保護の方と、それに準じる方となっている。実際のところ、やはり生活保護受給者でないと、なかなかこの制度利用が難しく、そのために成年後見人の「なり手」が、専門職でなかなか見当たらないという実情もある。計画というか運用で、もう少し柔軟に、生活困窮者の方に対しても、柔軟にこの制度が利用できるように運用していただきたいということを希望としてお話をさせていただく。</p>
会長	事務局、いかがか。
事務局	<p>成年後見制度が、今後ますます必要になってくるということは重々承知しているところです。確かに費用負担は、かなり大きな問題で、これが一つのハードルだとも考えています。今後の対象者数の見込みといったところもあり、国等も検討されていることでもありますので、他市や国の動向を見ながら、検討していきたいと思っています。</p>
会長	C委員、よろしいか
C委員	はい。
会長	<p>引き続き検討をお願いします。</p> <p>では、運用の検討は続けていくということになるが、計画自体は、事務局の説明のとおりということではよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長	<p>議事については以上ですが、その他に何か、この場で議事として話しておきたいという委員はおられるか。</p> <p>無いようなので、報告に入る。</p>
5. 報告事項	(1) 専門部会等の活動報告【資料3】
会長	<p>報告事項(1) 専門部会等の活動報告について、部会長から報告をお願いします。</p> <p>ご存じのように、専門部会は、とても特色的な活動を展開している出雲市の特徴的な活動であって、先ほど議論あったとおり、いろいろな協議をし、実践に移し</p>

	ていくことの基になっているものだと考えている。
専門部会長	(各部会長から報告)
会長	ありがとうございました。 さまざまな課題があるなかで、成果をひとつひとつ、積み上げていっているという状況を伺うことができました。 先ほどの説明について、もう少し聞いてみたいことや、意見があるか。
D委員	資料3 14ページのそうだん専門部会の報告の、活動状況の欄の3番目に「災害アセスメント表の作成」という項がある。この災害アセスメント表については、以前、「何年か前から始めている」と聞いたが、その進捗状況や、どういうものなのかということや、災害時避難の個別支援計画との関係が気になったので、説明をお願いしたい。
会長	部会長、いかがか。
そうだん専門部会長	災害アセスメントは、令和4年の7月から、順次、その月が誕生月の方と、新規の方を対象に作成しており、1年以上になるので、サービス等利用計画を作成される方は作ってあります。 個別避難計画というより、定期的なモニタリングで確認をしていくサービス等利用計画の中に、避難についてや、日頃の備えについて記載し、定期的に相談支援専門員と当事者の方ご家族の方が話し合うためのきっかけづくりとなります。またこれを踏まえ、災害が起きたときの避難先を相談支援専門員がきちんと把握できるようにという意味合いで進めています。
D委員	今、能登半島地震があつて、すごく気になっていることがある。全国のネットワークで、医療的ケアのある子どもさんや、重症児の方の避難状況を聞いたところ、いち早く避難ができたようで、まずは皆さんの命が助かっておられると聞いて、ひと安心したところ。医療機器メーカーが、おそらく、いち早く算段されたのではないかとということもあった。しかし、避難先での居場所がなかなか難しいということを知っている。やはり2次避難されて福祉避難所を探すということではなく、最初からそのような必要がある方は、該当のところにはいち早く行けたら本当に良いだろうと思った。やはり出雲市でも、福祉避難所で機器のちゃんとそろった所や、休める所というのが、きちんとできていたら良いと思うが、市では、福祉避難所の整備はどのような状況か知りたい。
会長	現状で、お話できる場所があれば、事務局から説明をお願いします。
事務局	福祉避難所については、引き続き検討しており、昨年から今年にかけて、事業所へ説明し、直接避難型と2次避難型として避難受け入れについての回答をいただいたところです。残念ながら能登半島地震レベルになってくると、そこまでの受け入れというのは、まだまだ始まったばかりで難しいところですが、まずは何人ずつかの受け入れ枠を作り、本人同意のもと優先順位を決めていき、受け入れ体制を強化していくということになると考えています。また、必要な物資といったことについても、受け入れていただく事業所へのマニュアル等を作り、先般、説明会を行ったところです。 まだスタートしたばかりで不十分かもしれませんが、能登半島地震の情報も収

	集しながら、より良い体制を作っていきたいと考えていますので、よろしく願 いいたします。
会長	他に意見や質問があるか。
B委員	資料3 2ページのつながる専門部会の「課題」の欄①の最後のところ「障がい 福祉サービスと介護保険サービスの対照表の更新」とは、具体的にどういうこと なのかを知りたい。また、やはり物価高で、介護保険の1割負担等が入る中で、 福祉サービスを遠慮されたり、辞められて利用が減少したりといったような生 活の鈍化の実態というのはどういうふうになってるのか、感じられたところが ありましたら、教えていただきたい。
つながる専門 部会長	サービス対照表は、障がい福祉サービスから介護保険サービスに移行するとき に使いなくなるサービスや、障がい分野だけにあるサービスなど、いろいろなサ ービスを、移行の段階で、相談支援専門員や、介護保険のケアマネジャーが把握 しやすいようにするため、一覧表にしたものです。制度改正により、今後、新し いサービスや、無くなるサービスがあれば、今後も随時、更新していかないとい けないと思っていますところ。あ とは移行の段階については、特に居宅系、居宅介護ヘルパーのサービスを、そ れまで毎日利用していた方が、費用がかかるため週1日とか2日になったとい うようなケースは聞きます。そういう中でご本人さんが戸惑いを感じられると いうこともありますので、支援者が寄り添って支援をしています。またなるべく 費用が少ない形でサービスを継続できるようにはどうしたらよいかということ や代替の手段なども検討しながら進めているというのが現状だと思います。
会長	ありがとうございました。
E委員	資料3 1ページのつながる専門部会の「活動状況」の欄「■地域とつながる」 のところの1番下の項目に、「在宅療養懇親会」とあるのは、「在宅療養懇話会」 と訂正お願いしたい。
会長	字句訂正をよろしくお願いいたします。
	(2) 令和5年度障がい福祉サービス等状況報告【資料4】
会長	報告事項の(2)令和5年度障がい福祉サービス等状況報告をお願いします。
事務局	(事務局説明)
会長	資料に目を通していただいていると思う。何か意見、質問あるか。 (なし)
	(3) 障がい者差別相談状況報告【資料5】
会長	では、続いて、報告事項(3)障がい者差別相談状況報告について事務局から説 明をお願いします。

事務局	(事務局説明)
会長	今の説明について、意見、質問があるか。 (なし)
会長	その他、何か全体を通して意見、情報提供があればお願いします。
F 委員	計画で用いられている言葉、用語の注釈を付けていただくと良いと思う。「アウトリーチ」や、「ICT」、「インクルージョン」という言葉もあったが、そういった言葉の認知度がどの程度あるものか見直していただきたい。逆に、「共同生活援助」は「グループホーム」、「居宅介護」は「ホームヘルプ」のように漢字で表されるサービス等で、逆にカタカナの方が伝わりやすいものもある。ご検討いただければと思う。
会長	ご指摘ありがとうございます。1人でも多くの人たちにきちんと、こちらの思いも伝わるよう、必要な部分について、例えばページ下部の欄外に記載するか、括弧書きで書き入れるといった方法があるかと思う。 では、必要に応じて、事務局で修正し、私が確認させていただくということでしょうか。 それではこれで予定の議事を終了したので、事務局へ進行をお返しする。
事務局	会長ありがとうございます。 おかげさまで、皆様からたくさんのご意見をいただくことができました。今年度は計画策定のため、委員の皆様にはご多忙のところ、4回の会議にご出席いただき、大変ありがとうございました。 令和6年度の協議会につきましては、計画の進捗管理などについて協議いただくために会の会議を開催させていただきます。 後日改めてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。 それでは、以上で閉会とさせていただきます。 皆様、ありがとうございました。